

記者発表（発表・資料配付）

月／日	事務所名等	電話	発表者（担当者）	その他配付先
2／25 (水)	北播磨県民局 県民躍動室	直通番号 0795-42-9346	県民躍動室長 多田 敦生 (室長補佐兼県民課長 岡本 早苗)	—

令和8年度 北播磨地域づくり活動応援事業の募集について

地域団体等による地域課題の解決や地域活性化を図る取組に対して、活動経費の一部を補助する「北播磨地域づくり活動応援事業」を実施します。地域で活動されている団体や、高校生の主体的な取組を応援するため、この補助制度を設けていますので、積極的にご活用ください。

なお、当事業は、兵庫県議会において「令和8年度当初予算案」が議決されることが前提となります。

1 補助の要件・内容

	一般枠	高校生ふるさと活性化事業
対象事業	下記①～③のいずれにも当てはまる事業 ① 地域団体の企画力の強化、情報ネットワーク機能の強化、又は組織基盤・事務局機能の強化のための取組 ② 他の地域団体のモデルとなる取組 ③ 地域社会の共同利益の実現につながる取組	下記①～③のいずれにも当てはまる事業 ① 地域資源・地域の魅力を発信する取組 ② 地域資源を活用し、地域との連携・協働・交流を図る取組 ③ 課外活動として実施される取組
対象団体	自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、まちづくり協議会等、地域活動に取り組んでいる団体(規約や代表者を決めていること)	北播磨地域の高等学校及び特別支援学校(高等部)内に事務局を持つ高校生が主体となったボランティアグループ、クラブ、団体等
補助上限額	1回目:30万円 2回目:20万円 3回目:15万円	20万円
補助対象期間	令和8年4月1日(水)から令和9年2月28日(日)	

※ 令和4年度から補助回数の上限（原則3回まで）を設けています。

2 申込期間

令和8年3月下旬～4月上旬（予定）

※ 申込期間の詳細は、改めて、県民局ホームページでお知らせします。

3 申込書の入手方法

(1) 一般枠：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nhk02/chiiki/dukuri2026.html>

(2) 高校生ふるさと活性化事業：https://web.pref.hyogo.lg.jp/nhk02/chiiki/dukuri_koukou2026.html



4 補助の決定

一般枠		高校生ふるさと活性化事業
補助申込額 10万円超過	補助申込額 10万円以下	
プレゼンテーション審査により審査会で決定	書面審査により審査会で決定	書面審査により審査会で決定

※ 審査会は5月下旬に実施予定

5 問い合わせ先

北播磨県民局 県民躍動室 県民課

〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2 TEL: 0795-42-9516 FAX: 0795-42-7535